

第1部会：絆と人づくり

\*下線部は検討委員会での発言はないものの、事前に寄せられていた意見

当面の避難期における生活の安定

<避難先での生活再建>

- ・家族がバラバラに生活している。
- ・都営住宅に入居期限がある。そのたびに引っ越し、転校しなければならない。
- ・居住の場の確保（借上げ住宅に原発事故収束まで居住できるようにする）。
- ・地区住民が集まって住める復興住宅の整備が必要である。
- ・避難生活での健康維持。
- ・財産補償の早期提示が求められる。

<避難先自治体との連携>

- ・被災者支援の基準を、都道府県ごとでなく、全国的に統一する。
- ・いつか出ていく“避難者”として扱われている。避難先でのコミュニティづくりも必要である。
- ・避難者も主体的に行動しないと、見放される。

<教育不安の解消>

- ・学習支援の場を作る。
- ・青少年の健全育成。

将来のなみえを担う人づくり

<保育所・幼稚園・小中学校の再開>

- ・安全・安心な環境の中で、幼児・学校教育を再開させる。

<子供たちの学力向上>

- ・小中学生の学習支援（寺子屋的なもの）が必要。
- ・スポーツを楽しめる場づくり。

<生涯学習の推進>

- ・放射線に関する教育。

<雇用・就業支援>

- ・雇用の斡旋・紹介、就業支援。
- ・雇用保険を受給している人は働かない。
- ・企業が移転しており、雇用の確保が心配である。
- ・若い世代が働ける場をつくることが重要である。

<高等教育機関の誘致>

- ・

町民となみえを繋ぐ絆の深化

<絆を深めるイベント等の開催>

- ・避難生活が長期に渡るので、絆の維持が重要である。
- ・県外避難者（約7200人）の絆をいかに維持するかが課題である。
- ・町民が参加できるイベントを開催する。仲間が集まり元気を出す。
- ・町民が気軽に集まれる場所がほしい。

<町の情報の提供>

- ・イベント、サービスの案内、各種団体の活動報告を積極的に発信する。
- ・広報等でこまめに復興の情報を発信し、町民の理解を得る。
- ・放射線に関する情報の徹底した開示。
- ・放射線に関する正確な情報を提供できるセンターの設立。
- ・地区単位の詳細な放射線量を示す汚染地図を示す。
- ・「町民電話帳」ができないか。→個人情報保護法がネック

<コミュニティの復活>

- ・若い世代が戻らないと、コミュニティを復活できない。
- ・現行の行政区運営の改善、仮設住宅ごとの自治体組織の強化が必要。
- ・町民同士の横のつながり（町内会単位の情報交換や集会）の強化。
- ・地区（約50戸）もバラバラに避難している。繋がりを作りたい。
- ・50戸×3～4人/戸＝150～200人のコミュニティを形成したい。
- ・住民同士の交流、情報交換、集会等を行える拠点施設の整備。

<将来にわたる、ふるさととの絆の維持>

- ・町民が一致団結しないといけない。
- ・次代を担う若い人が中心になり、伝統文化を継承していく。
- ・地域の伝統文化が失われないか心配である。→各団体の代表が集まり協議。
- ・7年の一度のお祭り（町の指定文化財）の継承を図りたい。

その他（全般および他部会への意見）

<帰還>

- ・避難、帰還の目途を示してほしい。
- ・期限を決めないと、避難生活の方針も絆づくりも決められない。
- ・帰還困難地域が設定されると聞いた。全町戻れないのかと心配。

<除染、復旧>

- ・除染が最優先課題である。しかし、徹底した除染が本当に可能か？
- ・インフラ復旧の拠点施設を整備する必要がある。
- ・草刈り、道路復旧を進めないと、帰還する気がなくなる。

放射線の不安がないまちづくり

<除染>

- ・より詳細な放射線量マップの作成。
- ・放射線量に応じて精緻に地域を区分し、除染を進める。
- ・放射線量に応じた除染計画のオプションを用意。
- ・除染がどこまで可能か、除染の完了時期の明確化。
- ・放射線量測定場所の先行除染の実施。
- ・除染の技術と体制の早急な構築。 ・ 廃炉後の原発の早期完全撤去。
- ・ 除染方法の検証（①技術、人員、作業工程等、②除染に伴う自然災害や水源喪失等のリスク、③除染経費の財源確保）。
- ・ 除染モデル事業をすべての地区で実施し、町内全域を除染。
- ・ 国、県、町、個人の除染範囲の明確化。整合性ある除染計画の作成。
- ・ 行政指導のもと、町民参加も含め除染にあたるべき。

<放射線管理>

- ・早急できめ細かな放射線量の測定が重要。
- ・他地域から汚染物質が流入し、水質汚染が進んでいる。  
→ 淡水魚の放流事業を通じた水源・河床の放射能汚染調査の実施。

<健康管理>

- ・放流魚の安全性調査。

<放射線の正しい知識の普及>

- ・ 現場に必要な放射線情報を開示するよう政府に要望する。
- ・ 正確な情報の早期公表と、それによる町民の不安の払拭。
- ・ 放射線のリスクをきちんと説明すべき。
- ・ 町役場と町民等の情報の意志疎通体制の構築。
- ・積算線量の計算方法の周知。
- ・ 勉強会用資料の作成と、仮設住宅単位での勉強会の実施。

防災・減災に配慮したまちづくり

<インフラの復旧>

- ・ （除染期間を含め）ライフラインの復旧、整備期間の周知徹底。
- ・ 浪江町単独でインフラ復旧を行うのか、広域で実施するのか検討が必要。

<防災・減災施設の整備>

- ・

<緊急避難道や広域交通網の復旧・整備>

- ・

<居住の場の確保>

- ・住宅、町域の生活環境の保全。
- ・ 津波被害を受けた方の住宅確保に対する支援体制の構築。
- ・ 長屋式の住居を整備→一人暮らしの高齢者に優しいコミュニティづくり。
- ・ 省エネの建物の建設。 ・ 地元の木材を使った建物。

<防災計画の見直し、災害対応力の向上>

- ・ 今回の災害に対する身近な単位での振り返りの実施。

<大震災や原発事故の継承と他地域への貢献>

- ・ 原発事故記念館を東電に造らせる。

<放射性廃棄物の処理>

- ・浜街道の拡幅とそれを利用した残土処理。

その他（全般および他部会への意見）

<帰還>

- ・町への帰還スケジュールの明確化。

<絆の維持>

- ・町内のコミュニティ内の関係強化
- ・元の学校とのつながりの維持

<復興ビジョン策定、国等との交渉>

- ・町づくりの協議の場。
- ・町の現状を国に知ってもらおう。
- ・国と交渉する材料としての復興ビジョン。

<健康づくり>

- ・生活支援相談員による避難者の心ケアを実施し、帰還の意欲を維持する。

### ひとにやさしいまちづくり

#### <健康づくりと医療体制の充実>

- ・放射線に対する健康管理。
- ・避難している医療関係者への支援。
- ・総合病院の開設。

#### <障害者・高齢者福祉の充実>

- ・介護の充実。
- ・社会内弱者を助けられる体制づくり。

#### <少子化対策と子育て支援の充実>

- ・「安心」を確保できる環境が大前提。

#### <高齢者の生きがいづくり>

- ・孤立しがちな高齢者への生活支援。
- ・皆で助け合える環境・体制づくり
- ・恒久集合施設（居住、医療、娯楽等）が必要では。

#### <公共サービスの充実>

- ・学校、病院の確保。

#### <再生可能エネルギーによるまちづくり>

- ・自然エネルギーの利用と町民に還元できるシステム構築（売電益や雇用）
- ・山林を伐採してのバイオマス、ゴミ、水力、風力による発電が必要。
- ・スマートグリッドの整備。

### その他（全般および他部会への意見）

#### <帰還>

- ・一斉帰還よりも段階的な帰還が現実的。

#### <除染、インフラ復旧等>

- ・早急な除染とインフラ整備。
- ・海から山へ向かっての復興（請戸は復興のシンボルとして）
- ・除染の実施を前提とした方法や体制の整備。
- ・大規模な津波に耐えられる防波堤、大規模な避難道の整備。

### 産業の復興と創造

#### <農林水産業の復興>

- ・大柿ダム、パイプライン等の農林水産業インフラの被害調査。
- ・自立できる農業、水産業の確立。有機栽培、規模拡大、6次産業化等。
- ・農業、林業、漁業のコラボによる活性化。

#### <既存企業の復興>

- ・地域企業の支援。

#### <商店街の復興>

- ・仮設商店街の立ち上げとその利用促進。
- ・個性ある店づくり、他産業とのコラボによる新事業の創出。

#### <新たな産業の誘致・創造>

- ・地元の住民の雇用等に外部の企業を活用する。
- ・山を造成して工業団地や住宅地を整備。中心には記念館を設置。
- ・企業誘致。
- ・政府主導による大規模に産業創造を要望し、若者の雇用の場を作る。
- ・法整備により、人口の流入が期待できる産業の構築を図る。

#### <観光の振興>

- ・十日市のような取り組みを継続する。
- ・なみえ焼そばの取り組みの継続。
- ・大堀相馬焼の活性化。

#### <絆の維持、人づくり>

- ・町民が集まれる場の創出（双葉郡単位で）。
- ・元気なまちづくりのためには、元気な人であることが重要。

#### <その他>

- ・町の税金を確保する取り組みが必要。
- ・ハゲタカファンドが狙っている。どう対応するか議論が必要。
- ・町の土地は皆で共有するくらいの気持ちが必要（例えば証券化）。